

持続的で生産性の高い滋賀の食料システムの構築

- 本県の食料システムの持続的な発展のためには、農業・水産業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現との両立が重要。よって、これらの両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の推進に対して、安定的な支援を図りたい。

【提案・要望先】農林水産省、財務省

1. 提案・要望内容

みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 「みどりの食料システム戦略」推進に向けた新たな技術開発の加速化と情報共有
- 有機農産物を取り扱う流通業者への支援の充実
- 琵琶湖の水質保全だけでなく、脱炭素社会の実現にも資する、環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組を含めた予算枠の確保

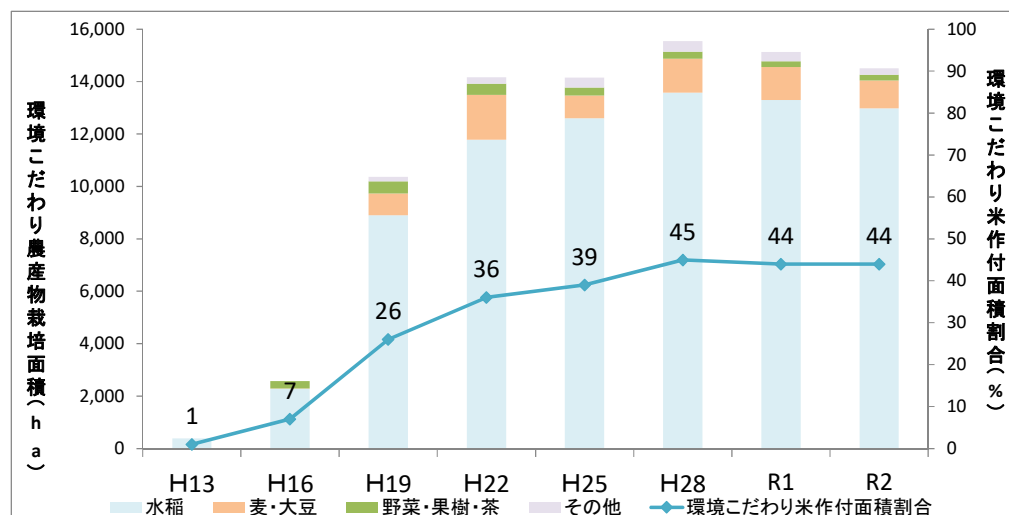
2. 提案・要望の理由

- 本県では、平成15年3月に滋賀県環境こだわり農業推進条例、令和3年4月に持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（しがの農業みらい条例）を施行するとともに、同年10月に滋賀県農業・水産業基本計画を策定し、気候変動に適応しつつ農業・水産業の生産性を向上させるとともに、環境こだわり農業（※）をはじめとする、琵琶湖など環境との一層の調和を図る食料システム構築を進めているところである。
※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。
- これらの取組を進めるためには、「みどりの食料システム戦略」の推進に向けた技術（高い生産性と両立する持続的生産技術、農業機械や漁船の電化・水素化等）の開発の加速化とその知見の速やかな情報共有・実証が必要。
- バイオエネルギーの生産と活用の推進に向け、水田におけるエネルギー作物の栽培に対する支援、バイオエネルギーの製造に取り組む企業等への支援ならびにバイオエネルギー活用の仕組みづくりが必要。
- 有機農産物の販路拡大を図るためには、流通業者が有機農産物を新たに取り扱う際に発生する流通コストや販売促進経費に対する支援ができるよう、有機農業推進総合対策緊急事業の補助対象となる経費の拡充が必要。
- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力で推進するため、環境保全型農業直接支払交付金へのさらなる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 環境こだわり農業の推進について

- より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、国民的資産と位置づけられた琵琶湖を次の世代に引き継ぐため環境こだわり農業を農政の核として推進
- 環境こだわり農産物の取組面積は 14,507ha (R2) まで拡大し、本県主要農作物の米について、環境こだわり米の作付面積の水稻作付面積に対する割合は 44%。
- 環境直接支払交付金の取組面積は 12,978ha (R2) で、耕地面積の 30.3% を占める。



環境こだわり農産物の栽培面積の推移

(2) オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大に向け、近江米等のオーガニック農業を拡大推進



担当：農政水産部 食のブランド推進課 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895